

げんきアップさー来る (毎週木曜日：もりもりコース)

- 日時 6月4日・11日・18日・25日
7月2日・9日・16日・23日
【初心者】9時30分～10時30分
【経験者】10時45分～11時45分
- 場所 スポーツぴあ（ゆめひろば）

げんきアップさー来る (毎週金曜日：きらきらコース)

- 日時 6月5日・12日・19日・26日
7月3日・10日・17日・24日
【初心者】13時30分～14時30分
【経験者】14時45分～15時45分
- 場所 スポーツぴあ（ゆめひろば）

家族介護教室

- 日時：6月20日(土) 13時30分～14時30分
- 場所：社会福祉会館
- テーマ「転びにくい体づくりをしよう」
- 講師：理学療法士 小柳伸一郎先生
- 対象者：介護をされている人や
介護に興味がある人
- 参加費：無料

※市報5月号に掲載しておりました

家族介護教室の日程が6月13日から

6月20日(土)へ変更となっております。

大変ご迷惑をおかけしますが、再度
ご確認のうえ、参加ください。

高齢者パソコン教室 の受講生を募集します

(ちょっと初心者コース①)

- 日時 6月22日(月)～6月26日(金)の5日間
10時～12時

- 申込期間 6月1日(月)～6月12日(金) (当日消印有効)

■対象者 65歳以上の多久市民でワープロソフトの使い方に興味がある人

■場所 市役所4階 大会議室(東)

■申し込み方法

官製はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、郵送してください。

■申込先 〒846-8501 (住所の記入は不要) 多久市役所 福祉課 地域包括支援係

■受講料 500円(1コース5日間分) テキスト代が1,296円別途必要。

パソコンは無料で貸出します。

～介護保険からのお知らせ～

平成27年8月から介護保険サービスの 利用料の負担割合が変わります!!

平成27年8月から、介護サービスを利用したときに、利用者が支払うサービス利用料の負担割合が変わります。

一定以上の所得がある第1号被保険者の負担割合が1割から2割になります。

7月中旬に要支援・要介護認定を受けている人へ負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を発送します。

平成27年 8 月からの利用者負担割合				
第 2 号被保険者 (40歳以上65歳未満)				1 割
第 1 号被保 者 (65 歳以上)	本人の合計所得金額が160万円未満			1 割
	本人の合 計所得金 額が160万 円以上	同一世帯の第 1 号被保険者の年 金収入 + 合計所 得金額が	単身は280万円 未満	1 割
			2 人以上は346 万円未満	1 割
			一定以上所得者 (上記以外の場合)	

※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額です。

■問い合わせ 佐賀中部広域連合 給付課 給付係

☎40-1134 ☎40-1165

高齢者のためのパソコン教室を全4コースで開催します。
今回は、6月、7月に開催する「ちょっと初心者コース」を募集します。

(ちょっと初心者コース②)

- 日時 7月27日(月)～7月31日(金)の5日間
10時～12時

- 申込期間 7月1日(水)～7月10日(金) (当日消印有効)

